

2025 年度 安全計画

しなの鉄道株式会社

2025 年度 目標

「お客さま、社員、協力会社社員の死傷事故 0」

「運転事故、インシデント 0」

項 目	目標	項 目	目標
お客さま、社員、協力会社社員の死亡事故	0 件	運 列車事故（衝突・脱線等）	0 件
		転 人身障害事故	0 件
		事 踏切障害事故	0 件
		故 鉄道物損事故	0 件
お客さま、社員、協力会社社員の傷害事故	0 件	インシデント	0 件

安全方針及び安全に係る行動規範

安全方針

1. 私たちは、安全は事業の根幹であるとの信念のもと、お客さまの安全を最優先します。
2. 私たちは、安全に関する法令及び規程を遵守し、全社員一丸となって安全の確保に取り組みます。
3. 私たちは、PDCAを確実に実施し、継続的な改善見直しを行ない、常に安全性の向上に努めます。
4. 私たちは、安全で安定した輸送を変わらぬ使命とし、お客さまに信頼され、地域に愛されるしなの鉄道を目指して挑戦します。

安全に係る行動規範

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努める
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する
3. 常に輸送の安全に関する状況を把握し、理解するよう努める
4. 職務の遂行に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いを行う
5. 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる
6. 情報は漏れなく、迅速、正確に伝達し、透明性を確保する
7. 常に問題意識を持ち、改革に果敢に挑戦する

1. 安全マネジメント体制の充実・強化

全社員が安全方針を理解し、いかなる場合も安全確保のために「ルールを遵守し、ルールの中で自ら考え、自ら行動する風土」を創りあげていきます。

経営トップ、役員及び※各安全管理者は「三現主義」に徹し、社員間のコミュニケーションを深め現場社員、協力会社社員と一体となって、安全のPDCA（継続的な改善見直し）を確実に実施して安全の確保に取り組みます。

《具体的取り組み》

- (1) 社員説明会、現場巡回、職場内教育等で安全方針の意味（安全最優先の原則・規程の順守・継続的改善）を全社員が本質的に理解し、具体的に行動に結びつけることができるようにします。
- (2) 役員による現場安全総点検を定期的実施するほか、安全推進委員会（委員長＝社長）を現場でも開催して安全座談会を実施します。
- (3) マネジメントレビュー、内部監査で安全マネジメントが有効に機能しているかを確認します。
- (4) 安全推進委員会で、各機関の運転・傷害事故防止実施計画の振り返りを実施し安全のPDCAをより確実なものにします。
- (5) 安全推進委員会で、各現場で抱えている教育や訓練に関する課題の解決策を講じるとともに、議論を通して職場管理者の安全の感性を磨く取り組みにしていきます。
- (6) 安全に関する講演や、安全の取り組み報告をする安全大会を行います。また、協力会社と安全に関する会議や学習会を実施して、共に安全に取り組みます。
- (7) 好事例の表彰および社内への水平展開を図ります。
- (8) 「うまくいっていること」にも着目した事故防止方法を学びます。
- (9) 加齢に伴う諸課題について検討を進め、多様化する雇用形態に合わせた、業務内容・管理体制を確立します。

※各安全管理者とは、弊社安全管理規程に定められた、安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者、施設管理者、車両管理者、経営管理者を言います。

2. 安全を理解し、安全に対する感性を磨く

事故の悲惨さ、事故の恐ろしさを自分の事として学び、安全の重要性を理解し、安全確保のための具体的行動につなげ、安全に対する感性を磨いていきます。

事故を未然に防ぐための危険を予知する「気づく力」、そして予知した危険を取り除くための「考える力」を醸成していきます。

安全は命を守ること、安定は列車を正確に運行させること。鉄道にとってはどちらも重要なことですが、安定を重視するあまり安全が疎かになり人命が脅かされることになりかねません。安全確保のために「危ないと感じたら迷わず列車を止める」「発生事象やイレギュラー事象は正しく・速やかに報告する」をすべての社員に徹底します。

《具体的取り組み》

- (1) 安全推進委員会、安全大会、訓練会等で、過去の事故や他山の石等の資料、現地での学習の他、社外機関等のご協力も得ながら、「事故の悲惨さ、恐ろしさ」を自分の事として考えられるように展開します。
- (2) 「現地を見る、体験する、イメージして考える」の取り組みを実施するとともに、自職場の訓練や取り組みだけでなく他職場の取り組みや訓練を見学・体験することにより、予兆感性、危険予知能力を磨き未然の事故防止に努めます。また、参加社員は自職場の社員に伝える役割があるため社員が自分の言葉で周りの社員に伝える取り組みを行います。
- (3) 「安全の鍵を担う人材育成」修了者の中から、「安全向上プロジェクトチーム」を選任します。安全に関する学習や列車を使用した実設訓練の企画運営、各現場の訓練等を管理者の補助として進めるなど、知識と経験を深めて各職場の安全を推進します。
- (4) ヒヤリハットは事故防止に役立つ会社全体の宝です。リスクの高いヒヤリハットは効果的な対策を検討したうえで水平展開することを継続するとともに、他社事例等も参考にして、ヒヤリハットの分析や活用方法の検討を具体的に進めます。
- (5) 事故防止に役立った事例「マイグッド」を収集し、事故防止となった理由の掘り下げを行い水平展開します。
- (6) 自職場に潜む危険を洗い出し、ひとつひとつ危険を取り除いていきます。
- (7) 列車を止める手段、止めるべき状況等の教育を過去の事象等を活用し実施します。また、些細なことでも速やかで正しい報告ができる文化を醸成します。

3. 部内原因による事故・事象の撲滅と外的要因によるリスクの低減

当社及び協力会社の原因（部内原因）による事故・事象及び繰り返し発生している事故・事象は徹底的に原因を究明し、有効な対策を立て、確実に実行するとともに、一定時間が経過後その有効性を確認します。また設備、教育・訓練、ルールの見直し等あらゆる手段を活用して撲滅します。

2024年度の発生事象を踏まえ、決められた作業を欠いたことを原因とする事象の発生ゼロを目指します。基本動作・作業の徹底に取り組むとともに、ヒューマンエラーの学習と分析に注力します。

ちょっとした気の緩み、慢心によるルール違反等が重大事故につながり人命を脅かすこととなります。「ルールの成り立ち」を学び「ルールを守る」ことの重要性の理解と確実な実行を徹底します。

外的要因に対しては、社内だけでなく関係機関との連携と訓練により、緊急事態や自然災害等への対応力と危機管理能力の向上に努めます。

《具体的取り組み》

- (1) 決められた作業を徹底していれば防ぐことのできた事象のゼロを目指すため、社員一人ひとりが自ら必ず行う基本動作を「私の安全ABC」として設定して、常に実行することで事故防止に取り組めます。
- (2) 部内原因の大きな要因であるヒューマンエラーとその分析について、外部知見を取り入れながら、正しい理解と適切な分析に基づいた事故防止に取り組めます。
- (3) 安全推進委員会では出席者全員で議論を行い、徹底的な原因究明と再発防止策及び未然防止策を策定するとともに、一定時間経過後の事故当事者のフォロー状況及び対策の有効性を確認します。
- (4) 役員、各安全管理者、現場管理者が作業実態とルールの乖離を確認し必要に応じて見直しをします。また、全社員が法令や規定に基づいた業務を行い、コンプライアンス意識の向上に努めます。
- (5) 机上による教育・訓練だけでなく、JR長野総合訓練センターでの運転シミュレータを使用しての乗務員訓練、保守用車や架線などを用いた技術社員の訓練、全系統による現車を使用した、各現場が必要な訓練を、自主性を持って実施します。
- (6) 最新知見を事故防止や知識向上に活かすため、運輸安全マネジメントセミナーや指導者向け講習会、技術者向けの研修など、外部機関が実施している研修に積極的に参加します。
- (7) ICカード導入後の駅体制見直しと合わせて、駅の運転業務の在り方を整理します。そのうえで保安装置故障等の対応方など駅の補助制御盤の扱いなど、駅運転部門の安全を確保するため、必要な訓練等を実施します。
- (8) 自然災害の激甚化や頻発化に対して、現場社員からの状況報告をはじめ、気象情報会社等からの情報を積極的に収集して、正確な状況把握を行います。関係箇所と連携及び情報共有を行い、被害を最小限に抑えるための予防的措置として列車の計画運休を実施するなど、外的要因によるリスクを低減します。
- (9) 県、沿線市町、警察、消防、JR等との協力体制や、連携した各種訓練を積極的に進めて列車内や駅における緊急事態などの異常時対応能力を養います。
- (10) 災害対策本部等の設置、安否確認、緊急招集、避難誘導等の訓練を通じて自然災害等（外的要因）に対する全社的なリスク管理能力を高めます。また、社員が安全最優先に行動できる育成の場としても活用します。

- (11) 異常時における列車の遅れ等の運行状況は、報道機関、沿線自治体、学校等関係機関と連携し、メール配信システム等により的確、迅速かつタイムリーな情報を提供します。
- (12) 無人駅の防犯対策や事故が発生した場合の対応方など、お客さまが安心して駅をご利用いただけるようにハード・ソフト面での検討を進めます。

※安全ABCとは、A=当たり前のことを、B=ばか(こ)しないで、C=ちゃんとやる の意味。

4. 設備の安全性向上

2023年6月に上田駅構内で発生した入換車両の脱線を契機として、設備の安全度を高めるために国や県、沿線市町のご理解とご支援を受けながら、2025年度から2029年度まで「安全のための設備強化緊急対策」を実行していきます。

設備管理方法について、これまでの検査結果に基づいた修繕と更新に加えて、今後は故障発生前に設備更新を計画する「予防保全」に取り組みます。

長期的課題である将来の輸送に必要な設備のスリム化は、外部コンサルタントの意見を踏まえて検討を進めるほか、夜間に行っている工事や保守を日中帯に集中的に実施して、工事の効率化と将来的な労働人口減少下での鉄道工事のあり方を模索します。

《具体的取り組み》

- (1) 「安全のための設備強化緊急対策」として、分岐器更新や老朽化したレール・PCマクラギ、道床交換などの大規模な更新を実施します。工事施工にあたっては、進捗状況や工事の成果、安全度の向上について関係機関と情報共有して、ご理解をいただきながら進めていきます。
- (2) 車両脱線を機に見直した設備の管理方法や管理台帳等が、有効に機能しているかトレースして、今後も事故防止対策を確実に実施してきます。
- (3) 昨年に引き続き6月12日を「脱線を振り返る日」として、会社全体で車両脱線を風化させない取り組みを実施します。
- (4) 設備管理を従来の方法から、予防保全に基づく管理に変えていきます。一例として、線路モニタリングシステム導入の準備を具体的に進めます。
- (5) 鉄路を維持するため現在の設備の切り分けを行い、今後の輸送体系に必要な設備の見極めを進めます。また、JR時代からの重厚な設備から簡潔な設備への転換を進めるため、その手法や費用規模について、外部コンサルタント等の意見を踏まえて検討を進めます。
- (6) 外部の専門機関の知見を活用して、設備の検査・管理を進めていきます。また、設備に関する社内教育に加えて、外部研修など専門知識の習得や資格取得、検査管理の技術力など人材育成を続けます。
- (7) 夜間に行っている工事や保守をまとめて日中帯に集中施工します。これにより、人手不足下における工事の効率化や労働環境の改善に取り組みます。
- (8) 2027年度までの車両更新については、国、県、沿線自治体などのご支援をいただきながら、計画的に進めます。

※線路モニタリングシステムとは、車両に取り付けた装置でレール状態を監視する仕組みのことをいいます。

《安全設備整備計画》

(1) 設備投資 (単位：百万円)

総 額	内 訳	
	設備関係	車両関係
1, 4 6 1	5 4 6	9 1 5

主な件名

《線路・電気・設備》

- ・分岐器交換、ロングレール交換、道床交換硬質化、踏切改良、落石止柵改良等 《3 4 5》
- ・変電所断路器取替、変電所保護継電器取替等 《1 4 5》
- ・軌道回路用電源装置更新、CTC駅装置更新等 《5 6》

《車両》

- ・車両更新 《9 1 5》

(2) 検査修繕 (単位：百万円)

総 額	内 訳	
	設備関係	車両関係
1, 4 7 5	1, 2 1 1	2 6 4

- ・線 路 ……線路及び土木構造物（橋梁等）の検査修繕
- ・電 気 ……電力及び信号通信設備の検査修繕
- ・車 両 ……各種検査（重要部検査、指定保全等）、修繕